

様式第4号(第5条関係)

令和 5年 4月 4日

菊池市議会議長

水上 隆光 様

議員名 泉田 栄一郎

令和4年度政務活動費収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位 円)

項目	金額	備考
会議研修費	114,000	財政基礎研修
調査研究費	5,352	菊池市と台湾との友好を推進する議員の会
資料作成費	8,474	インク代等
資料購入費	31,476	農業新聞
広報費	82,623	泉田栄一郎市議会通信
広聴費		
人件費		
事務所費		
要請・陳情活動費		
合計	241,925	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額

0 円(支出が収入を上回る場合は0を記入)



会議研修費 114,000 円

領収証

2023 年 2 月 8 日

泉田栄一郎

様

★ ￥45,000

但 2/8.9 財政基礎研修level2 我が街の財政徹底解説編

3講座 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田10-2-2

大阪駅前第2ビル2階2-6号室

TEL 050-6868-8678

カードご利用明細 肥後銀行

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記のとおりでございます。
どうぞお確かめください。

お取引内容	お取引日	お取引番号
支払	050210	21721023
銀行番号	店番号	口座番号等
	お取引金額	
	¥69,000	
	お振込手数料 (含む消費税等) おつり	¥165 ¥0
お取引時刻	お取引地の店舗 (通称店舗)	
17:43		
ATMS-513397		
<お受取人>		
肥後銀行		
水前寺支店	0292265	
普通		
カ) ハンキユウコウツウシヤ		様
<ご依頼人>		
イスミダ エイチロウ		
電話番号	0968385992	様
	***** *****	
HigoBank		

令和5年2月2日(木)

熊本県菊池市議会
泉田栄一郎様地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。

当日のご参加をお待ちいたしております。

記

お申込み講座	金額	備考
① 2月8日(水)10時～森講師【東京】決算カード1「収入の基礎徹底解説」	¥15,000	
② 2月8日(水)14時～森講師【東京】決算カード2「支出の基礎徹底解説」	¥15,000	
③ 2月9日(木)10時～森講師【東京】決算カード3「財政収支の見方」	¥15,000	
領収書宛名:	泉田栄一郎様	
お振込み金額:	¥45,000	
お振込み日:	令和5年2月2日(木)	
お振込み名義:	泉田栄一郎様	

※新型コロナウイルス感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。

※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

※東京会場につきましては、東京都千代田区有楽町1-2-12-1 新有楽町ビル 2F

※「229 (株)リファレンス」までお越しください。

見積書(企画書) (国内受注型企画旅行用)

2023年 1月 23日 作成

菊池市議会 御中

旅行企画・実施



観光庁長官登録旅行業1847号
(社)日本旅行業協会正会員
株式会社 阪急交通社
法人団体営業本部熊本団体支店

所在地: 熊本市中央区花畑町12-28
桜スクエア6階

総合旅行業務取扱管理者: [Redacted]
外務員(担当者)氏名: [Redacted]
営業時間: (月曜から金曜 9:30~17:30)
(土・日・祝日休み)

*この書面の記載内容は、旅行契約が成立した際に契約書面の一部となります

1. 団体の名称、人員、旅行期間、旅行日程等

団体名	東京3日間			
申込人員	大人 1名様 / 子供 名様 / 幼児 名様	合計	1名様	
旅行期間	2023年 2月 7日(火) ~ 2023年 2月 9日(木) 3日間			
旅行日程	別紙 2023年 1月 23日作成の「ご旅程表」をご参照ください。			
旅行代金	プラン名	起算人数	お一人当たり	(内企画料金)
	東京3日間	1名様の場合	69,000円	(1,100円)
		名様の場合	円	(円)
	子供代金(旅行出発日現在で満2歳以上12歳未満のお子様)		円	(円)
	幼児代金(満2歳未満のお子様)		円	(円)
* 運送機関の座席、ベット、食事のサービスはございません。座席をご用意する場合は、子供代金を申し受けます。				

2. 旅行代金のお支払い

請求書に基づき、お支払い期限までにお振込みください。

旅行代金: 全額 円 お支払日: 2023年 2月 6日
円 お支払日: 年 月 日

3. 旅行代金に含まれるもの

- 利用運送機関 旅行日程に明示した航空・船舶・鉄道・バス等の運送機関の運賃・料金の運賃・料金: (特に表示のないときは、航空機の場合はエコノミークラス航空、鉄道は普通車を利用します。)
- 宿泊代: 旅行日程に明示したホテルの基本宿泊料金及び諸税、サービス料金
- 食事料金: 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金
- 観光料金: 旅行日程に明示した観光料金
- 添乗費用: 添乗員が同行する場合にあっては、それに必要な交通費・宿泊費等の実費及び添乗サービス料金
- 当旅行計画作成にかかる企画料金
- その他:

* 上記費用に係わる消費税・諸税相当額を含みます。
また上記諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても、原則として払い戻しはいたしません。

4. 旅行代金に含まれないもの

第3項に記載がないものは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

- (1) 超過手荷物料金(各種運送機関で定めた重量・容積・個数を超えるもの)
- (2) クリーニング代、電報・電話料、追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに係る税・サービス料
- (3) 希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の代金
- (4) ご自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費及び、旅行開始日の前日、旅行終了日当日等の宿泊費
- (5) 傷害・疾病に関する医療費等
- (6) 国内旅行総合保険料(任意保険)
- (7) その他：

5. 旅行契約の解除又は参加人員の変更に伴う一部人員に係る契約の解除

- (1) お客様が旅行契約の解除又は、参加人員に変更に伴う一部人員に係る契約の解除をするときは、以下の料金を申し受けます。

旅行契約の解除期日		企画料金・取消料
①	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行は10日目)に当たる日より前	企画書面記載の企画料金の額
②	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行は10日目)に当たる日以降(③から⑥に掲げる場合を除く)	旅行代金の20%
③	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降(④から⑥に掲げる場合を除く)	旅行代金の30%
④	旅行開始日の前日に解除する場合	旅行代金の40%
⑤	旅行開始当日に解除する場合(⑥に掲げる場合を除く)	旅行代金の50%
⑥	旅行開始後の解除、又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

- (2) 貸切航空機を利用する場合、本邦出国及び船舶を利用する場合及び現地にて3泊以上の船舶を含む場合は、上記の表によらず、別途ご案内する表によります。
- (3) お客様が当社所定の日までに旅行代金を支払わない場合は、当該期日の翌日にお客様が契約を解除したものとみなします。この場合、お客様は当社に対し前項の企画料金又は取消料に相当する違約料を支払わなければなりません。

6. 旅行条件の基準日

この旅行条件は、 2023 年 1 月 23 日 現在の運賃・料金を基準としています。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。
このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、
ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。

菊池市議会御中



阪急交通社

2022年度 旅行企画プラン

東京 3日間

月日 (曜日)	スケジュール <宿泊地>	食事
1 2 / 7 (火)	<p>10:40 熊本空港 →→→→→→→→→ 12:10 羽田空港 到着後、お客様によるプログラム JAL626便</p> <p>※到着ターミナル:羽田空港第1ターミナル ※ご利用航空会社:日本航空(JAL)</p>	朝: - 昼: - 夕: -
	<p>ご利用ホテル:【東京都内】西鉄イン新宿</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お部屋:1室1名利用 ●住所:〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目 23-2 ●TEL:03-3367-5454 ●FAX:03-3367-5456 ●交通アクセス:丸ノ内線・西新宿駅1番を左へ徒歩2分 新宿駅西口より高層ビル街を眺めながら徒歩約10分 大江戸線・都庁前駅より徒歩約8分 	
2 2 / 8 (水)	<p>終日:お客様によるプログラム</p>	朝:ホテル 昼: - 夕: -
	<p>ご利用ホテル:【東京都内】ホテルマイステイズプレミア赤坂</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お部屋:1室1名利用 ●〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-54 ●TEL:03-6229-3280 ●FAX:03-3505-1220 ●交通アクセス:千代田線「赤坂」駅 2、3A 出口より徒歩5分、 銀座線・南北線「溜池山王」駅 12 出口より徒歩7分。 	
3 2 / 9 (木)	<p>午前/午後:お客様によるプログラム 16:35 羽田空港 →→→→→→→→→ 18:35 熊本空港 SNA17便</p> <p>※出発ターミナル:羽田空港第2ターミナル ※ご利用航空会社:ANAグループ ソラシド航空(SNA)</p>	朝:ホテル 昼: - 夕: -

※弊社の手配内容は航空座席、宿泊の手配(朝食付)のみになります。

資料作成費 8,474円

((1,580-7) + [10,274-93] + [4,188-38] + 1,045) × 1/2

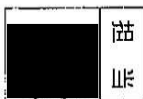
泉田 領収証

NO:0259289
2022年04月21日

¥10,274- (金額現金支払)
(入金分消費税等 934円を含む)

但し、お買上シートNo.002-7275) 品代

お買上店舗
ナフコ菊池店
株式会社 ナフコ
本社：福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10
TEL:0968-23-0111



お買い上明細

ホームプラザナフコ 菊池店
2022年04月21日 18:49
担:8180176

- 21 エプソン純正インク KAM-20060909 ¥7,678
- 21 エプソン純正インク KAM-20118839 単価 1,298
2点 ¥2,596

合計 **¥10,274**
10%対象お買上額 ¥10,274
(10%内消費税額 ¥934)

お客様カードNo. 2540****5204
本日ご利用可能ポイント 588P
今回ご利用ポイント 0P
今回お買上ポイント 93P
合計ポイント残高 681P
ポイント有効期限 2023/04/30
※今回加算ポイントは次回お買上時よりご利用いただけます

* ナフコは、広告商品です。

ご返品の際は領収証をお持ちください。

7765

領収証

泉田 様

000027606号

¥1,580.



2022年10月17日 上記正に領収しました。 抜者
株式会社 ナフコ 菊池店
福岡県新埴市南区清水4-501-1
TEL:0968-25-5811
◇◇印刷面を内側に折って保管して下さい。◇◇

領収証明細書

2022年10月17日(月)12:52 1045-0002
7765
21 シャープ FAX用 インクボン UX-NR9
¥1,580

小計	¥1,580
商品計	1点
合計	¥1,580
お預り	¥5,000
お釣り	¥3,420
(内消費税10%対象額)	¥1,580
(内消費税 10%)	¥143

顧客番号	*****686/00
前回までのポイント	194
今回ポイント	7
累計ポイント	201
(内2023年3月末失効)	160)

次回ランクについて

集計期間	2022/1/1~2022/12/31
ブロンズ(銅)まであと	¥88,392
ランク変更日	2023/2/1





有限会社
三木誠文堂

お買上ありがとうございます
【領収書】

店No: レジNo:0001
2022年06月01日(水) 16時53分

領収証

泉田 様

合計 ¥1,045
(うち消費税等 ¥95)

但しポイント精算代として
売上レシートNo. 010078394
上記正に
領収いたしました



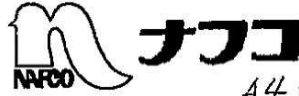
有限会社三木誠文堂 夢空間店
熊本県菊池市隈府609-1

0968-24-5415



<保管上のお願い>
内側に折って保管して下さい

レシートNo:010078395
扱:002 栗原



領収証

A4紙
インク3本

泉田 様

ホームプラザナフコ 菊池店
TEL:0968-23-0111
2022年11月25日 08:15
担:3221344 001-19206

- 21 エプソン純正インク KAM-
20118839 単価 1,298
3点 ¥3,894
- 21 高白色コピー用紙 A4 50
21991516 ¥294

合計 ¥4,188
10%対象お買上額 ¥4,188
(10%内消費税額 ¥380)
現金 ¥4,188
お預り ¥5,000
お釣り ¥812

お客様カードNo. 2540****1519
本日ご利用可能ポイント 78P
今回ご利用ポイント 0P
今回お買上ポイント 38P
合計ポイント残高 116P
ポイント有効期限 2023/11/30
※今回加算ポイントは次回お買上時
よりご利用いただけます

レシート売上

*マークは、広告商品です。

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します



2 2 1 1 2 5 0 1 1 9 2 0 6 5

公式 オンラインストア
新規会員登録キャンペーン中!

*** 登録後すぐ使える ***

2,000円以上のお買い物で

500 オンラインストア専用
円OFFクーポン!

※店舗でのご利用はできません。 236



https://nafco-online.com/

広報費 81,743 円

ご依頼日 (和暦) 04/10/04

毎度ご利用くださりましてありがとうございます。
お振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

お振込先 熊本 銀行 信金 信組 農協 その他 桜木 支店 出張所

1. 普通 4. 貯蓄 2. 当座 9. その他 3021990 金額 千 百 拾 億 千 百 拾 万 千 百 拾 円 481043

お受取人 ▼"カタカナ"で、濁点(・)、半濁点(゜)も一字として、左からご記入ください
エムワーカーズ ヨシマルマワ
ノリ
エムワーカーズ 吉丸正典 様へ

ご依頼人 ▼"カタカナ"で、濁点(・)、半濁点(゜)も一字として、左からご記入ください
イヌシマ イイチロウ
泉田栄一郎 様から
菊池市細水町南田島 1343
ご連絡先電話番号

○振込先銀行へは、お受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。電信扱いの場合には、お受取人名等をカナ文字により送信します。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会のために振込が遅延することがあります。
○やむを得ない事由による通信機器、回線の障害または郵便物の遅延等によって、振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。
○振込金として現金または当座小切手等を受領した場合は、「お振込金受取書(兼振込手数料受取書)」、預金払戻請求書または、口座振替による場合は、「お振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。

お振込手数料(税込) 印紙税申告納
本日受入 ¥ 880 付につき熊本西
一括後払 ¥ 税務署承認済

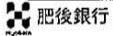
株式会社 肥後銀行




[1630027<為D2の7>] 10Y 19.07

銀行通信資料 (納付者用) 領 収 書 No 002249

一般会計	令和4年度
納入者	住所 番地
	氏名 泉田栄一郎 様
金額	¥ 700 円
但し 上記-代とシ	領収印
上記の金額を領収しました。	
令和4年 9月28日	
菊池市 出納員・会計職員 氏名 総務課長 開田智浩	菊池市出納員 印紙 -4.9.28






がんばります! 安心安全で活力ある菊池市に!!
いずみ だ え い ち る う

泉田栄一郎

市議 会 員



菊池市
令和4年秋季発行
●住所/菊池市酒水町南田尾1351

新型コロナウイルス感染症の発生状況について

令和4年9月20日、菊池市の新規感染者の発生状況等は以下のとおりです。
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、発熱等により医療機関を受診される方が急増していると聞きます。菊池保健所への問い合わせも多くなっているようです。
 市民の皆様一人一人が、マスク着用や手洗い等の感染予防に努めていただき、人との接触を極力少なくすることが一番の鍵となります。WITHコロナ時代の新しいライフスタイルに向けた取り組みが今求められていると思います。

菊池市内の新型コロナウイルス感染者総数
(令和4年9月25日現在)

8631人

菊池市人口の約18.3%

令和4年度菊池市マイナンバーカード普及促進商品券交付事業について

マイナンバーカードを既にお持ちの方にも、これから取得する方にも、菊池市内登録店舗で利用できる地域商品券3,000円分を配付します。

- 対象者**
- ① 令和4年10月1日時点で菊池市民で、既にマイナンバーカードをお持ちの方
 - ② 令和4年10月2日から令和5年2月28日までの間に本市から新たにマイナンバーカードが交付された方及び継続利用申請が受理された方



商品券の発送方法 マイナンバーカードを既にお持ちの方、これから取得される方で発送時期が異なります。

- 10月31日までにマイナンバーカードを取得している方 ⇒ 11月1日(火)以降順次郵送
- 11月1日以降に取得した方 ⇒ マイナンバーカード交付時に配付

※商品券を受け取るためにはマイナンバーカードの申請だけでなく、「交付」が必要です。マイナンバーカードは申請から交付まで1~2ヶ月要します。申請窓口は大変混雑しますので、スマートフォンをお使いの方は、国から送付されているQRコード付申請書を使ったオンライン申請をお願いします。

商品券の利用期限
~2023年2月28日(火)

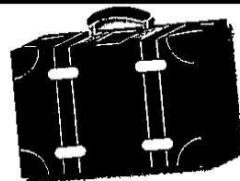
本年度菊池市新型コロナウイルス感染症に関する支援策

菊池市では新型コロナウイルス感染症の影響を受けている皆さんに対して各種支援策を実施しています。

旅館・ホテル宿泊客

宿泊費助成・旅行代金助成(秋のキャンペーン)

- ① 対象宿泊施設に宿泊する旅行者の宿泊費を助成。(9/1~12/17の予定)
- 補助** 宿泊料金の2分の1(最大5千円)助成・市内共通商品券を最大2千円付与
- ② 旅行業法に基づく登録旅行業者が主催する日帰り旅行代金を助成。(9/1~12/17の予定)
- 補助** 旅行代金に2千円助成・市内共通商品券を1人当たり1千円付与



令和4年9月1日現在で菊池市内に住所を有する者

プレミアム付き商品券

対象者に購入引換券を配布し、プレミアム付き商品券を販売。

販売 5千円で1万円分の商品券を販売



売上が減少している小規模事業者

小規模事業者持続化補助金

1か月の売上が平成31年1月から令和3年12月までの同月比で減少した事業者に対する支援。

補助 1事業者1回限り、上限20万円

事業者

菊池市新型コロナウイルス感染防止対策強化補助金

マスク等、その他衛生管理、機械器具等の物品購入及び店舗改修等の外注費の補助。

補助 飲食・小売り等は上限10万円。貸切バス・タクシー・宿泊は最大50万円

菊池市キャッシュレス決済手数料補助金

令和4年4月1日以降に新規でキャッシュレス決済会社と契約を行う事業者に対して、決済手数料を補助。

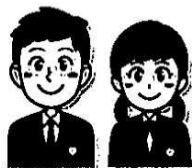
補助 1事業者1回限り、上限2万円(グルメ菊池認定店は上限3万円)



泉田栄一郎はこんな事に取り組み実現しました!!

高校生までの医療費無償化を推進!

6月議会で、高校生までの医療費無償化を要望。このたび、令和5年4月から、子ども医療費の助成対象者を18歳まで拡充する準備が開始されました。
新たに高校生1,333人が対象になります。



屈折検査機器の導入を推進!

3歳児健診で斜視、遠視等の弱視を発見する屈折検査機器の導入を要望し、検討したいと回答であったが、このたび、3歳児健診における視力検査に屈折検査機器(スポットビジョンスクリーナー)導入を決定。また、購入にあたっては、母子保健対策強化事業補助金を活用する。



6月議会報告

質問

これまで、中学生までの医療費無償化を推進してきたが、更に高校生までの医療費無償化を提言。



答弁

菊池市にとっても、定住促進を図る上での大きなチャンスと考え、令和5年度から実施できるよう準備を進めると答弁しました。

質問

不在地主問題について、所有者が不明の空き家の対処方法について質問。



答弁

どうしても所有者の特定に至らない、若しくは相続放棄等により不存在となった場合は、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、行政代執行によらざるを得ないと答弁しました。

質問

相続未登記の農地等への対策について質問。

答弁

不動産登記法の改正で、相続の開始から3年以内の相続登記が義務化され、施行される。今後は、相続登記が進むことで農業委員会への相続の届出増え、農地所有の実態把握ができるようになると考えていると答弁しました。

9月議会報告

質問

憩いの森公園の遊具整備について質問に立ち、富の原の「憩いの森公園」周辺は、現在、住宅地の開発が進み、子育て世代の家庭が増えることが予想されることから、公園内に児童のための遊具を設置してはどうかと質問。

答弁

来年度から整備を進めていくと答弁しました。

質問

4年間続いていた移動販売車が7月中止となり、買い物弱者への対応について質問。

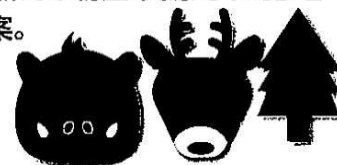
答弁

今後は、JAとタイアップして、中山間地域等の地動販売車を引き継ぐと答弁しました。



質問

有害鳥獣について質問し、近年の被害状況と、今後ジビエ加工処理場を作り、菊池市の新たな物産・資源としたらどうかと提案。



答弁

他市とも相談しながら検討していくと答弁しました。

新しい委員会が決まりました!

●福祉厚生常任委員会 副委員長 ●菊池環境保全組合議会 委員 ●菊池広報委員会 委員長

いずみだえいいちろう

●泉田栄一郎プロフィール

- 昭和32年7月20日 菊池市生まれ 65歳 ●泗水西小、泗水中、鹿本高、東京農大卒
- 元日本緑化専門学校教師 ●造園施工管理1級、農業高校教諭免許
- 平成18年5月菊池市議会議員初当選 5期 ●菊池第一支部長



●ホットライン 何でもお気軽にご相談ください。



☎ LINE ID:

E-mail:

研修報告書

菊池市議会

議長 水上 隆光 様

菊池市議会

議員 伊藤 栄一 朗
件名 「台北駐福岡経済文化事務所」と、
菊池市と台湾の友好を推進する議員会の交流について

出張地 福岡市

出張期間 令和 5 年 3 月 29 日 ~ 令和 5 年 3 月 29 日

上記により出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

1. 陳所長挨拶 自己紹介

2. 水会長挨拶 (土産わたし)

3. 意見交換

① 菊池市と宜蘭市との交流について、今まで3回訪問している、今年、10月に交流を希望しているがどうか、龍野町と一緒に進めていきたいかどうか。

② 小中高の相互交流、スポーツ・文化交流をしていきたい。

③ 台湾村とリトル台湾等の考えを建めていきたい。

④ 経済交流、それぞれの物産を市内フェア等としていきたい。

⑤ 温泉交流、酒交流等、市の魅力をいかした交流をしていきたい。

式次第

司会 泉田栄一郎

① 開会挨拶

陳所長

議員の会会長 水上隆光

② 意見交換

③ 閉会挨拶

泉田栄一郎（副会長）

研修報告書

菊池市議会

議長 水上 隆光 様

菊池市議会

議員 泉田栄一朗

件名 特産品を使った地域おこし。財政研修。

出張地 東京

出張期間 令和5年2月7日 ~ 令和5年2月9日

上記により出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

1. テーマ(研修事項) 特産品を使った地域おこし
について。 東京農業大学・国際食料情報学部
国際食農科学科 古庄律 教授

2. 財政基礎研修 「収入の基礎徹底解説」

3. 決算カード② 「支出の基礎徹底解説」

4. 決算カード② 「財政収支の見方」

立命館大学・森裕之 教授

視察研修報告書

2月7日 午後 東京農大 古庄 律 教授

テーマ、特産品を使った地域おこし

1. ムクナ豆も活用した地域おこし

① ムクナ豆の中に、11 α -キニン病を予防と病態改善をそくす成分がふくまれている事を発見。動物実験でも立証

② 同じく、アルツハイマー型認知病にも効果があることも立証された。

この事から、日本全国はむしろ産地市にも高齢者社会の波が来ている。生活習慣病にかかりにくい食品を生産、加工につなげていく商品開発が必要である。

例、ムクナ茶、ムクナコーヒー、ムクナクッキー等、
ムクナ味噌、ムクナパウダー

2. 農もみかん

① みかんの新品種

濃い甘い味、これから若い人達には波をみて食べる時から飲む時代へ

② ベルタチン+タンゲチンが皮に多いので波も活用して新しい商品のづくりに進めていければ、

※ 今後産地市に新しい食品野菜を
つけてだしてブランド化につなげていきたい。

視察研修報告書

2月8日 午前

財政基礎研修「決算カード」でわかる。
財政行政概解説編で、菊池市の令和2年
決算状況を出していただき、それを参考に
しながら、説明があった。他の市町村の
皆さんも自分の自治体のもを参考にされていく。
仕組みの基本を之理解すれば、財政の動き
や状態をつかむことができると、おかりやすく
説明。我家の家計と同じであることを例と
あげ、歳入・歳出、基金等、地方債、高専
仕組みの基本をつかむれば、自治体財政の理解
につながった。

午前の部では、歳入を中心とした研修で、
決算カードの限界と打開のため

① 地方財政状況調査表 ② 類似団体比較
カード ③ 財政状況資料集 を見ることによっ
て、しるべき事を知る。

地方交付税、国庫支出金、地方債について
学んだ。また一般財源と特定財源について、
一般財源が自治体の財政指標との関係で判断
される。地方交付税は、自治体の標準的
支出に必要な収入である。その中で重要なものが
留保財源である。

補助事業の選択は「現実の損得」をちゃんと考え
てからにする。

視察研修報告書

2月8日午後

決算カード・支出の基礎について。

性質別歳出と目的別歳出を研修

その中には一部事務組合、広域連合等がある

第三セクター等がある。

歳出の原則を確認

「収入の範囲で最大の福祉を実現する」これが

大前提がある。具体的な要素で2つ

① 住民のニーズに合った事業をやっているか

(たとえば例、住民が必要とする福祉サービスが
足りない一方で、建てた公共施設が誰にも使われていない)

② 費用が最小限

(例、まったく同じサービスをやっているのに一方は/時間
で済んでいるのに対して、他方は5時間もかかっている)

①目的別歳出と②性質別歳出の分類を学ぶ

※自治体財政の分析においては性質別歳出の
方が重要とわかる。

(PF1の考え方を学ぶ) → 運営コストはPF1費

による外注サービスを考慮すれば、通常以上の
コストがかかる

視察研修報告書

2月9日 午前

決算カード 財政収支の見方

財政にとって黒字が大きいことはよくない。重要
な事は、自治体の財政運営の目的は「利益を上げる」
ことではなく、黒字が多ければ「その分を住民に還
元することが必要である」。

財政において、赤字は避けなければならない。
財政の黒字は基金に積み立てることで、将来の財
政運営の安全も確保することも大切である。

基金の種類の3つを確認

- ① 財政調整基金 ② 減債基金 ③ 特定目的
基金 (例) 住宅建設のための頭金貯蓄

その中で、自治体財政の黒字・赤字は、実質収支
で判定される。

財政破綻の足音を察知するには!

A. 実質単年度収支の赤字額が大きく、それが
複数年度にわたって続いているか

B. 財政調整基金等の残高が減っていく傾向
にないか

C. 一般財源が増えない一方で、人件費、扶助費
公債費などの義務的経費の負担が増加
する傾向にないか

このA.B.C がみられる場合には、歳出を見直す
ための行政改革が必要である。これらのことを踏
え、茶池市の財政を検証していきたい。